第157回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第157期事業報告

- 1. 企業集団の現況に関する事項
 - (6) 主要な事業内容
 - (7) 主要な営業所及び工場
 - (8) 従業員の状況
- 4. 会社の新株予約権等に関する事項
- 5. 会計監査人に関する事項
- 6. 会社の体制及び方針

連結計算書類 連結株主資本等変動計算書 連結注記表

計算書類 株主資本等変動計算書 個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

関西ペイント株式会社

上記の書類につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(6) 主要な事業内容

塗料及び塗料関連製品とこれらに関する機器装置類の製造、販売、設計及び塗装の監理等

(7) 主要な営業所及び工場

① 国内

一		
	本 店	兵庫県尼崎市神崎町33番1号
	本社事務所	大阪市中央区今橋二丁目6番14号
関西ペイント株式会社	事 業 所	栃木県鹿沼市、東京都大田区、神奈川県平塚市、 愛知県みよし市、兵庫県尼崎市、兵庫県小野市、北九州市
	開発センター	神奈川県平塚市
関西ペイント販売株式会社	本 社	東京都大田区
関西ペイント販売休式会社	営 業 所	仙台市、東京都大田区、名古屋市、大阪市、福岡市
久保孝ペイント株式会社	本社・工場	大阪市
久保孝パインド株式芸社	営 業 所	さいたま市、名古屋市、大阪市、福岡市
 日本化工塗料株式会社	本社・工場	神奈川県高座郡
	営 業 所	神奈川県高座郡
	本 社	大阪市
株式会社カンペハピオ	工場	兵庫県尼崎市、兵庫県小野市
	営 業 所	東京都大田区、愛知県清須市、兵庫県尼崎市、福岡市
カンペ商事株式会社	本社	東京都大田区
	営 業 所	千葉市、東京都大田区、名古屋市、大阪市
	本 店	横浜市
株式会社KAT	本社事務所	東京都大田区
	営 業 所	茨城県結城市、東京都西多摩郡、神奈川県高座郡、北九州市
関西ペイントマリン株式会社	本 社	東京都大田区
	営 業 所	東京都大田区、広島県尾道市、福岡市

② 海外

Kansai Helios Coatings GmbH	本 社	オーストリア
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社・工場	インド
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	本 社	モーリシャス
PT.Kansai Prakarsa Coatings	本社・工場	インドネシア
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
U.S. Paint Corporation	本社・工場	米国
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社・工場	トルコ
Kansai Plascon Africa Ltd.	本 社	南アフリカ
Thai Kansai Paint Co., Ltd.	本社・工場	タイ
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場	タイ
台湾関西塗料股份有限公司	本社・工場	台湾
P.T. Kansai Paint Indonesia	本社・工場	インドネシア
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
関西塗料(中国)投資有限公司	本 社	中国

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数(前期末比増減) 15,908名(551名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ外への出向者を含んでおりません。
 - 2. 従業員数には、使用人兼務役員及び臨時従業員は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数(前期末比増減)	平	均	年	齢	平	均	勤	続 年 数	数
1,516名(17名増)			43.1	才				19.9年	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。
 - 2. 従業員数には、臨時従業員は含みません。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

2016年6月1日開催の取締役会決議に基づき発行した2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

1. 転換社債型新株予約権付社債の内容	
社債の総額	600億円
利率	0.00%
社債の発行日	2016年6月17日
償還の期日	2022年6月17日
2. 新株予約権の内容	
社債に付された新株予約権の総数	6,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	・新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。 ・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の 金額の総額を転換価額3,187.8円で除して得られる数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容 及びその価額	・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。 ・転換価額は3,187.8円とする。
新株予約権の行使期間	2016年7月1日から2022年6月3日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

1	当社が支払うべき報酬等の額	66百万円
2	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	65百万円
3	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	0百万円
4	当社子会社が支払うべき報酬等の額	9百万円
(5)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②に記載の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH、Kansai Nerolac Paints Ltd.、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.、PT.Kansai Prakarsa Coatings、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.、U.S. Paint Corporation、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.、Kansai Plascon Africa Ltd.、Thai Kansai Paint Co.,Ltd.、Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.、台湾関西塗料股份有限公司、P.T. Kansai Paint Indonesia、Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.、関西塗料(中国)投資有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、海外案件における専門的業務等について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会において会計監査人の再任の適否について毎期検討するとともに、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会においてその旨及びその理由を報告いたします。また、その他、監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

1. 基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって「利益」がもたらされることによる企業価値の向上が、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献し得るものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置づけており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実を図っております。

2. 企業統治の体制

- ① 当社の取締役会は8名で構成されており、社外取締役には女性1名・外国人(男性)1名を含む3名の独立役員を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役の任期は1年で、毎年の定時株主総会で選任されております。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名委員会」(社外取締役3名と社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役)の審議による意見具申を受けたうえで、決定されております。
- ② 取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。
- ③ 当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議にて審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。
- ④ 当社は任意の委員会である「評価委員会」(代表取締役2名、社外取締役3名及び社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役)を設置し、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。

3. コーポレートガバナンス・コードへの取組

(2) 業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの概要)

当社は、法令の改正、社会経済環境変化等によって生じる経営リスクに適応する内部統制システムが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するための、経営基盤強化に不可欠であるため、継続的にその改善・充実を図ってまいります。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とする行動指針を明確に打ち出しています。また、その指針は「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」として、全ての従業員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制に帰結するよう具体的に明文化されております。
 - ② 当社では、代表取締役社長直轄の内部監査部門が業務の適法性・適正性・効率性を確保するための内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長、監査役及び取締役会に適宜報告する体制としております。
 - ③ 当社では、「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」において反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明言し、不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶すること、及び組織的に対応するための当社内の窓口や連携先などについて役員、使用人に周知しております。
 - ④ 当社では、コンプライアンスに関する相談や不正、法令違反その他の不適切事象に対しての予防・早期発見機能として、相談窓口(ホットライン)を設置しております。事案に際しては、代表取締役社長を委員長とする「経営監理委員会」の傘下に設置した「コンプライアンス推進委員会」が対処を図る当社内窓口に加え、社外窓口も設定し、通報者の保護のため匿名性を確保した体制も確保しております。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社では、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理及び情報の保護に関する規程に基づき適正に記録、保存を行うとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように管理されております。
 - ② 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報を適時に開示しております。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社では「経営監理委員会」の傘下に「危機管理委員会」(なお2021年4月にリスク管理委員会へ改組)

を設置し、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、危機管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的な危機管理を行う体制としております。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社の取締役の職務執行にあたっては、執行役員制度を基盤として効率的な執行と監督機能の強化を図る 体制としております。※(1)2. の項ご参照
- 5. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社では、社内規程に基づき、子会社各々の責任者(以下、「責任者」という。)を定め、各子会社の管理を適切に行っております。
 - ② 当社では、当社の規定により報告を必要とする、子会社に関する事項は、当社取締役会に情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告され、必要に応じ、決議を経て方針を決定する体制としております。
 - ③ 当社は、必要に応じ役職員を子会社取締役として派遣し、当社の方針等に関し責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する体制としております。
 - ④ 当社では、子会社役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役職員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるようグループとしての企業理念の共有と醸成を図っております。
 - ⑤ 当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り、子会社に対する内部監査を定期的に実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役及び取締役会に適宜報告する体制としております。
 - ⑥ 連結対象子会社については、当社監査役が定期的に監査を実施し、子会社が監査役を置く場合は子会 社監査役とも、都度連携を取っております。また、主要な関係会社については必要に応じ役職員を子 会社取締役または監査役として派遣し、業務の適正を確保する体制としております。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 当社では、監査役の職務が円滑かつ適正に遂行できるように、特定の内部監査部門の担当者が職務を補助 するものとしております。
- 7. 前号6. の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役の職務の補助を行っている使用人の人事異動等については、常勤監査役の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該使用人に対する監査役の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査役は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。

- 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ① 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
 - ② 取締役及び使用人は、監査役から求められた事項及び特に重要な事実を監査役に直接報告することとしております。また、監査役の要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
 - ③ 監査指摘事項については、取締役及び使用人が、報告を行うこととしております。
 - ④ 子会社の取締役、監査役及び使用人から重要な報告を受けた者は、責任者(※(2)5.①の項ご参照) に報告し、責任者は必要に応じ経営会議、取締役会に報告することとしております。
 - ⑤ 子会社の取締役、監査役は、監査役から求められた事項及び特に重要な事実を、必要に応じ当社の監査役に直接報告することとしております。
- 9. 前号8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対し前号8.の報告をした者は、「コンプライアンス推進委員会」が対処する相談窓口(ホットライン)における通報者の取扱いに準じ、当該報告をしたことを理由として不利益を被ることのないよう保護されることとしております。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に従い、会社が負担することを明文 化しております。

- 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 代表取締役及び監査役会は、意見交換を行うため、定期的な会合をもっております。
 - ② 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。
 - ③ 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保つとともに、監査役の求めに応じて調査に協力することを 社内規程に定め、監査役監査の実効性及び効率性の確保を図っております。
 - ④ 社外監査役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。

(3) 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する体制の運用状況

当社では「利益と公正」を企業活動の基軸として掲げた行動指針((*(2))1. ①の項ご参照)を踏まえ、新入社員や管理職に対するキャリア研修時や海外赴任前、あるいは法改正に対応するため、適宜・適時に研修プログラムを組入れ、コンプライアンスに関する周知・醸成を実施しております。また、コンプライアンスに関する相談窓口(ホットライン)((*(2))1. ④項ご参照)については、当社及び主要な国内子会社の、事案に適正に対処するとともに、不正、法令違反その他の不適切事象の予防・早期発見のための機能も維持しております。海外子会社については、地域や当該国の法令や事業環境も加味しながら、最適かつ実効性をもったグループガバナンスに帰結させるための体制の整備を進めております。

2. 損失の危険の管理に関する体制の運用状況

当社では、危機への対応のため設置しております「危機管理委員会」(※(2)3.の項ご参照・現リスク管理委員会)の編成を基盤として、「新型コロナウイルス対策委員会」を設置し、当社子会社とも連携し継続的に対策を検討・実施しております。具体的には、従業員と従業員家族の安全及び顧客の信頼維持を最優先として事業活動を継続させるべく、専門的な知見を採り入れた対応マニュアル策定と実践、及び就業環境整備等を推進いたしました。

また、不透明性を増す経営環境下、当社の成長戦略を遂行し持続的に企業価値を高めていくため、想定すべき経営リスクの予知・予見精度を向上させ、常に変化に対応できるレジリエンスを高めるための体制整備を進めております。

3. 取締役の職務執行の効率性確保に関する体制の運用状況

当社では、執行役員制度導入により監督機能と業務執行機能を分離、取締役の職務執行の効率化、職務責任の明確化、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制強化をさらに進めております。特に、中長期視点を要する執行案件や経営戦略に関する決議に当たっては、取締役会が必要に応じ、執行役員との十分な事前協議プロセスを設定したうえで、また、社外監査役及び社外取締役による客観的・専門的意見も踏まえた、適切な機能分離による審議運営が図られております。

また、任意の委員会である「評価委員会」による取締役会の実効性評価(取締役会の運営について取締役及び監査役にアンケート実施及びその結果分析による)は定例的、継続的に実行されており、取締役会の適切な運営に反映されております。

4. 子会社の業務の適正性確保に関する体制の運用状況

当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、子会社に対する内部監査を定期的に実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役及び取締役会に

適宜報告しております。新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限下においても、当社の国内外グループ会社を含む内部監査は、安全性を確保のうえ継続させておりますとともに、さらに適切かつ有効なモニタリング精度向上に努めております。

また、監査役は子会社の業務の適正を確保するための体制に関し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株	主		資	本
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 兼 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当連結会計年度期首残高	25,658	22,438	248,511	△25,711	270,897
超インフレの調整額			△2		△2
超インフレの調整額を反映した当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	25,658	22,438	248,509	△25,711	270,895
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△7,746		△7,746
親会社株主に帰属する当期純利益			20,027		20,027
自己株式の取得				△157	△157
自己株式の処分		0		22	22
連結子会社株式の取得による持分の増減		△21	8		△13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,334			△1,334
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自 己 株 式 の 増 減				1	1
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△1,356	12,289	△133	10,799
当連結会計年度末残高	25,658	21,081	260,799	△25,844	281,695

	その	他の	包 括 利	益 累	計 額		
	そ有評差 額	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職 給付調 経累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非 支 配 株主持分	純 資 産 計
当連結会計年度期首残高	23,322	1,224	△25,936	△631	△2,020	51,819	320,697
超インフレの調整額						△0	△2
超インフレの調整額を反映した当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	23,322	1,224	△25,936	△631	△2,020	51,819	320,694
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△7,746
親会社株主に帰属する当期純利益							20,027
自己株式の取得							△157
自己株式の処分							22
連結子会社株式の取得による持分の増減							△13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,334
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自 己 株 式 の 増 減							1
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	10,077	△2,228	△5,194	4,469	7,124	240	7,365
当連結会計年度変動額合計	10,077	△2,228	△5,194	4,469	7,124	240	18,164
当連結会計年度末残高	33,400	△1,003	△31,130	3,838	5,104	52,059	338,859

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 101社

主要な連結子会社の名称 関西ペイント販売株式会社

Kansai Helios Coatings GmbH Kansai Plascon Africa Ltd. Kansai Nerolac Paints Ltd.

Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.

(2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(減少) 10社 重慶阿麗斯科関西塗料有限公司 他1社(売却による減少)

Sancora Paints Marketing Sdn.Bhd. 他 3 社 (清算による減少)

Helios Italia S.r.l. 他3社(吸収合併による減少)

(3) 非連結子会社の数 12社

主要な非連結子会社の名称 アルテック株式会社

連結の範囲から除いた理由非連結子会補

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書

類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 38社

主要な非連結子会社または関連会社の名称株式会社扇商會

Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.

湖南湘江関西塗料有限公司 中遠関西塗料(上海)有限公司

(2) 当連結会計年度の非連結子会社または関連会社の変動は、次のとおりであります。

(減少) 1社 株式会社フレックス (売却による減少)

(3) 持分法適用に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH他80社の在外連結子会社及び関西ペイントマリン株式会社の決算日は12月31日であり、久保孝ペイント株式会社の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの
主として決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

おります。)

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ソフトウェア (自社利用分) についてはグループ各社内における利用可能期間 (主に5年) に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

當与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末 における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(5) のれんの償却方法

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債(または資産)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価

当社の当連結会計年度の連結財務諸表において、アフリカセグメントに含まれる南アフリカ事業に関する有形固定 資産及び無形固定資産5,041百万円が計上されております。国際財務報告基準の適用により、当該固定資産は規則的に 減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には資金生成単位ごとに減損テストが実施され、回収可能 価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

有形固定資産及び無形固定資産の減損テストは、資金生成単位ごとに実施し、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。南アフリカ事業に関する資金生成単位についての使用価値は、南アフリカ事業の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定されております。当該事業計画には今後の販売数量及び販売単価並びにコスト削減施策等の計画といった、過去の経験と外部からの情報に基づく主要な仮定を反映し、使用価値は経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を基礎に、割引率等の仮定を用いて算定しております。南アフリカ事業に関する資金生成単位の回収可能価額は、帳簿価額を超過しておりますため、当連結会計年度において減損損失を認識しておりません。

当社は使用価値の見積りに用いられた主要な仮定は合理的なものと考えております。しかしながら、当該事業計画の基礎となる販売数量及び販売単価並びにコスト削減施策の仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。また、割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識が必要となります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

5,835百万円

買掛金の一部、短期借入金787百万円、1年内返済予定の長期借入金95百万円及び長期借入金261百万円の担保に供しているものは以下のとおりであります。

現金及び預金171百万円売掛金2,123百万円たな卸資産2,627百万円有形固定資産866百万円投資有価証券48百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

Kansai Paints Lanka Pvt. Ltd.

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

193百万円

212.616百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

272,623,270株

決	議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準	日	効 力 発 生 日
2020年6月定時株主総		普通株式	3,873百万円	15円00銭	2020年3月	31日	2020年6月29日
2020年11月 取締役会	月9日	普通株式	3,873百万円	15円00銭	2020年9月	30日	2020年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しておりま す。

① 配当金の総額

3,873百万円

② 1株当たり配当額

15円00銭 2021年3月31日

③ 基準日

④ 効力発生日

2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入及び社債)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や 投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建予定取引等に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(4)ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部 先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を 得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理
 - 当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	114,292	114,292	-
(2) 受取手形及び売掛金	105,129	105,129	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	62,869	62,869	-
資産計	282,290	282,290	-
(1) 支払手形及び買掛金	63,808	63,808	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	60,060	63,630	3,569
負債計	123,869	127,438	3,569
デリバティブ取引※	(2,148)	(2,148)	-

- ※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関 等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 転換社債型新株予約権付社債 転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,418百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額31,808百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,115円87銭 77円91銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

			 株		主		 資		本	
			資 本	剰 🧌	余 金	利	益	剰	余	金
		ンターエー A		その価	咨 木			他利益剰	余金	利 光
		資本金	資 本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余金計	利 益準備金	固定資産 圧 縮 積 立 金	別 途積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利 益 剰余金 計
当 期 首 残	高	25,658	27,154	0	27,154	3,990	798	23,136	106,821	134,747
当 期 変 動	額									
剰余金の酢									△7,746	△7,746
固定資産日積立金の取	縮崩								-	-
当 期 純 利	益								18,877	18,877
自己株式の耳	仅 得									
自己株式のタ				0	0	·				
株主資本以外の の当期変動額(約	項目 (額)									
当期変動額台	指	-	-	0	0	_	_	_	11,131	11,131
当 期 末 残	高	25,658	27,154	0	27,154	3,990	798	23,136	117,953	145,878

	株主	資 本	評 価	· 換 算 差	額 等	
	自己株式	株 主 資 本合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△25,141	162,419	21,813	4,908	26,721	189,140
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△7,746				△7,746
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当 期 純 利 益		18,877				18,877
自己株式の取得	△14	△14				△14
自己株式の処分	22	22				22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,028	△3,753	3,274	3,274
当期変動額合計	8	11,139	7,028	△3,753	3,274	14,414
当 期 末 残 高	△25,133	173,558	28,841	1,154	29,996	203,554

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算

定しております。)

時価のないもの移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算

定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により発生の翌期から費用処理しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式128,572百万円には、非上場の子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.に対する投資1,380百万円が含まれております。非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、当期の損失として処理する必要があります。当社は、Kansai Plascon Africa Ltd.に対する投資について評価損処理の要否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しております。当事業年度において同社に対する投資の実質価額に著しい低下が認められたことから、損益計算書において4,165百万円の関係会社株式評価損が計上されております。

また、当事業年度においては同社を含む南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候を認識し、減損テストが行われておりますが、減損テストにおける主要な仮定は連結注記表:「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。当事業年度に実施した減損テストの結果、当該資産について減損損失は認識しておりませんが、減損損失の認識が必要とされた場合、株式の実質価額の算定及び株式の評価損の金額に大きな影響が生じることとなります。

当社は、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって投資先の財政状況に関する変化があった場合には関係会社株式の評価額の見直しが必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

96,183百万円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金に対し保証を行っております。

Kansai Plascon Africa Ltd.

5,936百万円

Kansai Plascon (Pty) Ltd.

2,922百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権

57,536百万円

長期金銭債権

130百万円

短期金銭債務

4,074百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

121,563百万円

仕入高等

29,197百万円

営業取引以外の取引による取引高

10,528百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

14,520,723株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が102,310株含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価減	53百万円
貸倒引当金	1,353百万円
投資有価証券評価損	394百万円
関係会社株式評価損	8,693百万円
関係会社出資金評価損	339百万円
ゴルフ会員権評価損	37百万円
未払費用	127百万円
未払事業税	288百万円
賞与引当金	718百万円
退職給付引当金	1,894百万円
その他	582百万円
繰延税金資産小計	14,484百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,988百万円
評価性引当額小計	△9,988百万円
繰延税金資産合計	4,495百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	3,170百万円
固定資産圧縮積立金	352百万円
有価証券評価差額	12,195百万円
繰延税金負債合計	15,718百万円
繰延税金負債の純額	11,223百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	関西ペイント販売 株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売 役員の兼任	自動車用塗料等の 販売	85,792	売掛金	36,785
				資金の借入	300	関係会社短期借 入金	6,500
	関西ペイントマリン 株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売	船舶用塗料の販売	6,102	売掛金	3,160
	Kansai Helios Coatings GmbH	所有 直接 80.00%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収	2,410	流動資産その他	4,494
	Kansai Plascon Africa Ltd.	所有 直接 83.31%	債務保証 役員の兼任	債務保証	5,936	-	-
				債務保証料の受取	13	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議のうえ決定しております。
- (2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 売掛金には見本帳等有償支給分を含んでおります。
- (4) 債務保証については、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。
- (5) 債務保証料については、金融機関からの保証の有無による借入金利の差異をもとに決定しております。
- (6) 上記「取引金額」には消費税等は含んでおりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

788円66銭 73円14銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。